

第159回 教育研究評議会要録

日時 平成30年3月19日（月）午後1時00分～午後3時10分
場所 第一会議室
出席者 今岡学長，藤原理事，小路田理事，小川理事，井深理事，成瀬副学長，三成副学長，吉村副学長，野村文学部長，林井理学部長，黒子生活環境学部長，高田人間文化研究科長，内田，中山，小林，春本，久保，松岡，三木各評議員
欠席者 棚瀬評議員
列席者 酒居監事，福田監事，岩阪事務局次長／総務・企画課長，太田情報管理活用監，西田財務課長，西施設企画課長，木下学務課長，中窪学生会生活課長，名賀入試課長，矢野学術情報課長

議事に先立ち，前回の記録確認。

I 審議事項

1. 地域の高等教育機関の連携について

学長から，資料1-1から1-2により，奈良県内の大学・高等専門学校との連携構想，連携による強み，方向性について説明があった。続いて，資料1-3により第4期中期目標期間を見据えて大きな変革が求められていること，については機能強化に向け奈良教育大学と国立大学経営改革促進事業に新年度早々に応募予定との説明があった。

評議員等から，①将来的に奈良教育大学と統合の可能性はあるのか，②女子大を継続しない可能性はあるのか，③共同専攻への男子学生の受け入れ想定と立ち上げの時期，④国立大学経営改革促進事業による補助金に採択されなかった場合の本取り組みの継続性，⑤工学教育構想における将来的な教員配置等について質問があった。学長から，①現時点では法整備も未定であるが単位互換とは異なる連携の範囲を想定していること，②女子大を継続しない選択肢はないこと，③奈良教育大学側からの入学者を女子学生のみとして問題はないかを確認している段階であるが，仮に男女比50%となっても工学系における女子学生比率としては十分アピールできると考えていること，④新たな教育プログラムの構築を目指しており補助金獲得が目的ではないこと，⑤後任補充による段階的な配置を進めることを予定している等の回答があった。

これら説明及び質疑応答を受け，審議の結果，計画及び方針を引き続き検討することとした。最後に学長から，本件については逐次情報提供を行うが，奈良から未来に向けたより良い高等教育モデルを構築していきたいので，引き続いての理解と協力について要請があった。

2. 奈良女子大学名誉教授称号授与について

学長から，平成30年3月31日付けで任期満了退職する教授の名誉教授称号授与について，学系会議の議に基づき資料2のとおり候補者の推薦があり，部局長会議において名誉教授称号

授与資格について確認した旨の報告の後、所属学部長から功績調書により候補者の功績について説明があった。審議の結果、出席者の3分の2以上の賛成を得たため、これを承認した。なお、資料は回収した。

[名誉教授称号授与者]

○名誉教授称号授与規程第2条に係る者

研究院(人文科学系)教授 渡邊 和行 (平成30年4月1日付 称号授与)

3. 学内諸規程等の制定等について

(1) 奈良女子大学入学試験委員会規程の一部改正について

小川理事から、資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(2) 奈良女子大学記念館運営委員会規則の一部改正について

藤原理事から、資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(3) 国立大学法人奈良女子大学における授業料その他の費用を定める規程の一部改正について

井深理事から、資料5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(4) 国立大学法人奈良女子大学公用車管理運用要項の一部改正について

井深理事から、資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(5) 奈良女子大学授業料免除及び徴収猶予選考基準の一部改正について

小川理事から、資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(6) 国立大学法人奈良女子大学非常勤職員(定時勤務職員)就業規則の一部改正について

井深理事から、資料8により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会で報告の上、役員会へ付議することとした。

(7) 国立大学法人奈良女子大学非常勤職員(短時間勤務職員)就業規則の一部改正について

井深理事から、2月の教育研究評議会において過半数代表者からの意見が付されていたため、審議を行わず過半数代表者へ改めて意見照会を行った結果として、資料9により説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会で報告の上、役員会へ付議することとした。

(8) アルバイト等の取扱いに関する規程制定及び改正について

井深理事から、資料10-1から10-4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。①奈良女子大学アルバイト職員取扱要項については経営協議会及び役員会へ、②奈良女子大学ティーチング・アシスタント実施要項、③奈良女子大学リサーチ・アシスタント実施

要項，④奈良女子大学スチューデント・アシスタント実施要項の一部改正については，経営協議会で報告の上，役員会へ付議することとした。

(9) 本学職員への学生の雇用に関する基本方針の一部改正について

井深理事から，資料11により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(10) 国立大学法人奈良女子大学謝金支給規程の一部改正について

井深理事から，資料12により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，経営協議会で報告の上，役員会へ付議することとした。

4. 平成30年度計画（案）について

小路田理事から，資料13により現在修正作業中の内容について説明があり，今後修正が生じた場合は，学長一任としたいとの提案があった。審議の結果，これを承認し，経営協議会及び役員会へ付議することとした。

5. 平成30年度予算配分（案）について

学長から，資料14により説明があり，審議の結果，これを承認し，経営協議会及び役員会へ付議することとした。また学長から，国からの厳しい予算状況について説明があった。

6. その他

特になし

II 報告事項

1. 第214回役員会について

学長から，2月23日に開催された第214回役員会の審議概要について，資料15により報告があった。

2. 平成30年度国立大学法人運営費交付金等機能強化経費に係る評価結果について

学長から，資料16により評価結果の報告があった。また，小路田理事から，戦略に関連する実施部局にあたっては，戦略の進捗を確実な状況とするよう依頼があった。

3. 国大協通常総会の報告について

学長から，3月8日に開催された国大協通常総会の審議概要等について，資料17により報告があった。

4. 平成29年度設置計画履行状況等調査の結果について

小川理事から、学部及び大学院改組後に実施される標記調査の結果について、問題なしであった旨、報告があった。なお、学部及び大学院人間文化研究科博士前期課程は今回で終了となること、大学院人間文化研究科博士後期課程は平成30年度も引き続き調査対象となるとの説明があった。

5. 各学部規程の一部改正について

理学部長及び人間文化研究科長から、各学部教授会等の議を経て改正された学部規程等について、資料18-1から18-2により順次報告があった。

6. 再チャレンジ型研究者支援制度に関する取扱要項について

人間文化研究科長から、資料19により新たな女性研究者支援制度を定めた旨、報告があった。

7. ダッカ大学における国際交流拠点設置他について

吉村副学長から、資料20により報告があった。

8. 平成30年度学内役職者について

学長から、資料21により報告があった。

9. 各室等からの報告について

特になし

10. その他

(1) 卒業式・入学式当日の喫煙場所撤去について

井深理事から、文学部北棟東側の喫煙場所について、卒業式・入学式当日の学生の動線と重なるため、午前中を目途に一時撤去するとの報告があった。なお、詳細は改めて担当から周知予定とのことだった。

(2) 退任者挨拶

学長から、3月末日をもって任期満了となる評議員の報告があり、各人から挨拶があった。続いて井深理事から、退職及び転出する課長について報告があり、各人から挨拶があった。

以上